平成 23 年 12 月 13 日

会 社 名　　株式会社フォンツ・ホールディングス
代表者名　　代表取締役社長　小野間　史敏
（JASDAQ　コード：3350）
問合せ先　　ＩＲ/広報担当（氏名）丹藤　昌彦
（TEL　050-5808-5551）

（追加）支配株主等に関する事項について

平成 23 年 11 月 30 日開示いたしました「支配株主等に関する事項について」、本日別途開示いたしました「その他の関係会社の異動に関するお知らせ」に基づき一部追加することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

記

１．親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

（平成 23 年８月 31 日現在）

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
アイシス・パートナーズ株式会社	親会社	58.5	0	58.5	該当無し
ミネルヴァ債権回収株式会社	親会社	（58.5）	0	（58.5）	該当無し

（注）親会社等の議決権所有割合欄の（　）内は、間接被所有割合で内数であります。

（平成 23 年 11 月 30 日現在）

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
弁護士法人 ITJ 法律事務所	その他の関係会社	（28.4）	0	（28.4）	該当無し

（注）親会社等の議決権所有割合欄の（　）内は、間接被所有割合で内数であります。

２．親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

名　　称：ミネルヴァ債権回収株式会社
その理由：当社の親会社であり当社に対する資金援助を行っているアイシス・パートナーズ株式会社は、ミネルヴァ債権回収株式会社の 100%子会社であり、また、ミネルヴァ債権回収株式会社は、コンサルティング契約に基づき当社に対する経営支援を行っているため。

３．非上場の親会社等に関する会社情報の適時開示の免除の理由
該当事項はありません。

４．親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係
アイシス・パートナーズ株式会社及びミネルヴァ債権回収株式会社の役員の兼務状況

（平成 23 年８月 31 日現在）

当社における役職	氏名	親会社等における役職	就任理由
代表取締役	小野間　史敏	アイシス・パートナーズ株式会社 ：取締役 ミネルヴァ債権回収株式会社 ：取締役会長	親会社であるアイシス・パートナーズ株式会社及びミネルヴァ債権回収株式会社グループとの連携を強め、管理体制の強化、資本提携等を行うため
監査役	森木　陽一	アイシス・パートナーズ株式会社 ：代表取締役社長 ミネルヴァ債権回収株式会社 ：代表取締役社長	親会社であるミネルヴァ債権回収株式会社グループとの連携を強め、管理体制の強化等を行うため

弁護士法人 ITJ 法律事務所の役員の兼務状況
該当事項はありません。

アイシス・パートナーズ株式会社及びミネルヴァ債権回収株式会社の出向者の受入れ状況

（平成 23 年８月 31 日現在）

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
管理部	１名	ミネルヴァ債権回収株式会社	管理部門強化のため

弁護士法人 ITJ 法律事務所の出向者の受入れ状況

該当事項はありません。

5．親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、アイシス・パートナーズ株式会社及びミネルヴァ債権回収株式会社における事業運営上の制約を受けることなく、また、これにより企業価値及び株主全体の利益の持続的向上を実現する体制が確保されているものと考えております。

当社は、弁護士法人 ITJ 法律事務所における事業運営上の制約を受けることなく、また、これにより企業価値及び株主全体の利益の持続的向上を実現する体制が確保されているものと考えております。

6．支配株主等との取引に関する事項

当社は現在、ミネルヴァ債権回収株式会社との間においてコンサルティング契約を締結しており、当該契約に基づき月額１百万円で経営支援を受けております。

当社は、弁護士法人 ITJ 法律事務所に対する営業取引金額（自　平成 22 年９月１日　至　平成 23 年８月 31 日）が 211,813 千円であります。

7．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社であるミネルヴァ債権回収株式会社（支配株主）とのコンサルティング契約については、同種の契約を第三者と締結する場合の条件と著しく相違しないことを取締役会の場で確認のうえ、締結しております。

当社とその他の関係会社との取引につきましては、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

8．親会社等が継続開示会社等ではない旨

アイシス・パートナーズ株式会社及びミネルヴァ債権回収株式会社は、継続開示会社等ではございません。

弁護士法人 ITJ 法律事務所は、継続開示会社等ではございません。

９．親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係において、変更の予定はありません。

将来的な企業グループにおける位置付けその他の関係会社等との関係において、変更の予定はありません。

以上